

◆第1回 熊本市自転車駐車対策等協議会 議事要旨

開催日時	令和2年7月20日(月) 14:00~15:40	
開催場所	熊本市国際交流会館 4階 第3会議室	
委員	氏名	団体名等
	柿本 竜治 (会長)	国立大学法人熊本大学大学院先端科学研究部教授
	前村 國弘 (副会長)	熊本県自転車二輪車商協同組合理事長
	山下 信一	国土交通省熊本河川国道事務所交通対策課長
	中島 康彦	国土交通省熊本河川国道事務所河川管理課長
	吉ヶ嶋 雅純 (欠席)	熊本県土木部道路都市局道路保全課長
	大友 将輝	熊本県警熊本中央警察署交通第一課長
	村上 寿一	熊本県警熊本南警察署交通第一課長
	井 尚智	熊本県警熊本東警察署交通第一課長
	西本 明義	熊本県警熊本北合志警察署交通第一課長
	深水 裕二	熊本市高等学校生活指導連盟会長
	瑞穂 達也	熊本市中学校生徒指導委員会会長
	井坂 智徳 (欠席)	九州旅客鉄道株式会社熊本支社副支社長
	安田 二郎	熊本市商店街連合会会長
	劔羽 逸朗	熊本県商店街振興組合連合会会長
	坂井 一文 (欠席)	熊本商工会議所商工観光振興部部長
野口 和紀	株式会社熊本日日新聞編集委員	
平川 智美	熊本県サイクリング協会理事	
近藤 良栄	市民代表	
桑原 たか子	市民代表	
事務局	都市建設局 土木部	土木管理課 自転車対策室

司会:事務局

1. 開会

2. 都市建設局長挨拶

3. 委員紹介

4. 会長・副会長選出

会長に熊本大学柿本教授、副会長に熊本県自転車商協同組合前村理事長を選任

5. 会長挨拶

## 6. 議事概要

### ■事務局会議資料説明（～P. 4）

#### ■柿本会長

- ・事務局の説明について意見・質問等はあるか。

#### ■委員

- ・自転車は、子供にとっても身近な移動手段である。
- ・子供が自転車乗車中に怪我をした経験があり、家族としては、道路の危険箇所が多いならば、自転車よりバス利用を勧めてしまう。
- ・骨子案では、ぜひ安全面を上位に持ってきてほしい。

#### ■事務局

- ・自転車の利用者が増えるほど、安全性への対応がより重要になってくる。
- ・一般の交通事故は減少している一方で、自転車事故は横ばい傾向にあり、安全策をさらに強化する必要がある。
- ・安全面に関して、様々な施策の中でのバックアップ的のものとして、現時点では最後に位置付けているが、検討したい。

### ■事務局会議資料説明（～P. 9）

- ・目標や方針については、あくまで案であり、本協議会を通じて調整を行っていく。
- ・施策についても、意見を伺いながら修正をしたい。

#### ■柿本会長

- ・計画の内容について意見はあるか。その他、自転車の利活用を進めていくための意見もいただきたい。
- ・基本方針1のハード整備において、都市づくり計画との関係性が分かりづらい。ハード整備と都市づくり計画をどのように結びつけていくのか。

#### ■事務局

- ・平成23年度に自転車ネットワーク計画を定めており、今年度末時点では約17km整備が完了するが、まだ整備されていない箇所が多い。
- ・まずは、市内中心部付近の整備を先行して進めていき、この整備後に、それぞれの地域拠点の核とネットワークをつなげることで、多核連携都市の構築と結び付くと考えている。

#### ■柿本会長

- ・ベストミックスのひとつに自転車を位置付けるということだが、個人における移動手段の選択肢を広げることなのか。それとも、自転車利用者、公共交通利用者、車利用者それぞれがいるベストミックスを進めていくのか。

## ■事務局

・熊本市では自動車利用が多く、5 km圏内で最も早い交通手段である自転車の利用が進んでいない。まず近距離移動を対象に、自転車利用への転換を図っていきたい。

・その中でも、公共交通との連携が必要と考えており、交通結節点周辺においては駐輪場を増やし、公共交通と自転車をつなげることで、自転車移動の割合を増やすとともに、相乗効果として公共交通の利用も増えていけばよいと考えている。

## ■委員

・周りからは、まちなかの駐輪場に自転車を止めると、盗難や自転車が倒されたりして自転車が傷つくので利用しないとよく聞く。

・まちなかの空地に駐輪場として利用されることが多いが、土地利用が決まると、駐輪場が無くなってしまう。また、駐輪場に関する情報が少ない。

・ロードバイクなどは、スタンドが無いものが多いので、駐輪場にそのサイクルラックがあれば止めやすい。

・ママチャリやスポーツバイク利用者など、どの利用者層をターゲットにして、駐輪場整備を進めていくのか。

## ■柿本会長

・学生からも、大学内にサイクルラックがないため、止めにくいという声も聞く。

・整備の方向性として、どういった人をターゲットにして、まちなかに呼び込もうとしているのか。

## ■事務局

・ロードバイク等の利用者は、まちなかの駐輪場には止めにくいと思う。

・ロードバイク等のスポーツバイクの利用者だけでなく、通勤・通学の自転車利用者も増やしていきたい。それに対応した駐輪場整備の方向性については、今後検討したい。

## ■柿本会長

・基本方針2のA（地域と連携したサイクリング環境の推進）の施策内容には、通勤・通学等の利用者も、スポーツバイクの利用者もどちらも含まれているように思う。

・通勤・通学利用に関しては、交通手段として自転車を利用する。Aの「サイクリング環境の推進」という表現であれば、自転車に乗ること自体が目的となるため、自転車のタイプが少し異なるように思う。

## ■委員

・自転車を気軽に利用できる移動手段として、他の移動手段より優れている部分を強調した方がいい。

・目的地に行くための移動手段として捉えるのか、乗ること自体を目的とするのか、明確に区別する必要がある。

## ■委員

・ヨーロッパなどでは、車道・自転車道・歩道が分けられているが、日本の道は狭くて、交差点などで

ストップ&ゴーが多いため、自転車を移動手段として選ばない人が多いと思う。

- ・道路事情は簡単に変えられないので、今後、ルート設定やマップを作成するにあたっては、「白川ちやりんぼみち」のような既存のルートを活用すべきと思う。しかし、自転車専用の部分をジョギングしたり、歩行者専用の部分を自転車が通行しているなど、うまく活用できていない。
- ・大人も含め、正しい自転車の乗り方を学ぶ機会がない。学校で交通安全教室を実施しているが、実際に自転車に乗って体験してみないと分からない。
- ・大半は子供に教えるのは親だと思うが、自転車を乗り入れられる公園が少ないため、既存のルートを活用して、親子で自転車を利用できる環境づくりを進めてはどうか。
- ・今後、既存のルートの活用を進めていく予定はあるか。

#### ■事務局

- ・「白川ちやりんぼみち」に関しては、ピクトによる路面表示を行っているが、より分かりやすい通行区分の明示を検討しなければならないと考えている。
- ・他ルートも同様に通行ルールを定め、分かりやすい案内の明示方法を検討していかなければならないと考えている。

#### ■柿本会長

- ・道路事情を簡単に変えられない中で、利用環境をどのように整備していくかについて、文言として説明を入れた方がいい。

#### ■委員

- ・自転車は左側通行が原則、歩道走行時は歩行者優先など徹底するために、周知が必要だと思う。
- ・駐輪については、路上スペースに余裕があるところに、サイクルラックを整備してはどうか。
- ・不法駐輪に対しては、徹底的に撤去すべきであるとする。

#### ■柿本会長

- ・走行方法については、県警から意見をもらいたい。

#### ■委員

- ・自転車が歩道通行可能な場合には、標識を設置しているが、原則は車道走行である。
- ・自転車は、車両であり、車道走行が原則であるという認識が浸透していないため、周知が必要である。
- ・学生よりも社会人がルールを守っていない状況にあり、イヤホンをつけたまま走行している人が多い。
- ・今後の取組みとして、まずはルールを守らせて、次にマナーの改善を図っていきたい。

#### ■柿本会長

- ・基本方針3の中にある免許センターとの連携した取組みは可能であるか。

#### ■委員

- ・免許センターでの講習内容は全国一律であるため、カリキュラムの中に組み込むのは難しい。

- ・学校での交通安全教室においては、自転車に乗れない生徒もいるため、座学のみで実施している状況。
- ・実際に乗って見ないと危険性が分からないため、安全教育のあり方についても、計画の中で検討していただきたい。

#### ■委員

- ・自転車を実際に乗ることで、自動車に乗っているときに、自転車がどのような動きをするか分かってくると思う。そのような広報啓発活動も必要と思う。
- ・基本方針3のBに「安全性の高い自転車～」とあるが、どのような意味か。

#### ■事務局

- ・この計画を実施することで、意識改革が行えればと考えている。自転車利用者が増えることにより、自動車利用者の注意・関心も高まると期待している。
- ・安全性に関しては、販売店の協力のもと、整備された安全な自転車を利用して欲しい意味であり、文言を修正したい。

#### ■柿本会長

- ・「安い・早い・気軽」という表現があるが、自転車は本当に安いのか。安全性の確保に一番コストがかかる。安全性が確保された上で、初めて「安い」と言える。表現については工夫が必要。
- ・自転車を普及させるには、かなり課題がある。効果的に政策を進めるためには、まずモデル的な部分に絞って利用しやすい環境を整えて、自転車利用者を増やしてはどうか。また、既存空間の活用についても施策の中に盛り込んで欲しい。
- ・ルールやマナーが守られないと自転車利用者は増えないので、どのようにルール・マナーを周知徹底するのも検討して欲しい。

#### ■事務局会議資料説明（～P. 10）

検討体制・今後のスケジュールについて説明

#### ■委員

- ・策定する計画は、この骨子案で問題ないと思う。熊本市は都市交通の一部として自転車を位置づけたという狙いは理解した。
- ・計画で集中すべきことが分かりづらく、また「グッドサイクルシティ」のイメージが湧かない。
- ・熊本市が自転車に乗りやすいまちであるということを、具体的にイメージさせないと、計画の実現に結びつかない。
- ・計画の実現性を上げるためにも、モデル的な事業や具体的な取組み内容を盛り込む必要があると思う。
- ・計画書には、具体路線名を入れたり、高校生のヘルメット着用の義務化や保険加入の義務化も進めるべきと考える。
- ・熊本県でも自転車活用推進計画が策定されており、連携も必要である。

#### ■事務局

- ・ 全体的な組み立て方など、今後の進め方については検討を行う。

## 7. その他

### ■事務局参考資料説明

- ・ 国で新型コロナウイルスに対する「新しい生活様式」への対応として、自転車通勤・通学を促進する動きがあり、本市でも自転車通行空間の整備計画の策定を進めていく。
- ・ 次回の協議会においても整備計画について議論をさせていただきたい。

### ■委員

- ・ 補足として、この計画は現時点で九州内においては福岡市・大分市・熊本市が参加を表明している。

### ■委員

- ・ 資料では、東京においては自転車専用通行帯等の整備推進とあるが、熊本市の整備計画においても同様となるのか。

### ■事務局

- ・ 現在の自転車ネットワーク計画では、路線ごとに自転車専用通行帯だけではなく、車道混在の路線形態も定めている。
- ・ 今回取りまとめる整備計画に、自転車専用通行帯だけではなく、車道混在の整備形態も考えている。

## 8. 閉会